

令和6年度 第2回江別市廃棄物減量等推進審議会
議事録

令和7年2月14日

令和6年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和7年2月14日(金)14時00分～15時30分
場 所	野幌公民館 研修室3・4号
出席委員	浅川会長、今林副会長、北川委員、河野委員、金委員、中井委員、名古屋委員、日高委員、星委員、森田委員、森山委員、吉田委員(12名)
欠席委員	佐藤委員(1名)
事務局	近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、谷口環境室長、山崎廃棄物対策課長、岡山施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹(計画推進担当)、石川施設管理課主幹(設備担当)、西川施設係長、坂本庶務係長、方波見指導係長、佐々木減量推進係長、岡田減量推進係主任、小松減量推進係主任(13名)
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事(議題) (1)報告事項 ・ 使用済みペットボトルの水平リサイクルについて ・ 旧指定ごみ袋の在庫と今後の対応について ・ 令和7年度清掃事業関連予算の概要について (2)その他 4. 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 使用済みペットボトルの水平リサイクルについて ・資料2 旧指定ごみ袋の在庫と今後の対応について ・資料3 令和7年度清掃事業関連予算の概要について ・その他 令和6年度清掃事業概要

▼会議内容

【開会】

○山崎課長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

令和6年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

司会進行担当いたします、廃棄物対策課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日お配りした資料について確認させていただきます。

本日の資料は、次第、資料1「使用済みペットボトルの水平リサイクルについて」、資料2「旧指定ごみ袋の在庫状況と対応について」、資料3「令和7年度清掃事業関連予算の概要」、ほかに「令和6年度清掃事業概要」をお配りしてございます。

不足等ございませんか。

次に、本日の審議会についてですが、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、佐藤委員から、所用により欠席という事で、事前にご連絡をいただいております。全委員13人中12人の委員のご出席により、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに、市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承くださいと思います。

本日は傍聴希望者がおりますが、委員の皆様、入室いただいてよろしいでしょうか。

(傍聴者入室)

○山崎課長

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、会長によりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○浅川会長

これ以降司会を務めさせていただきます。

本日の議題は報告事項として、「使用済みペットボトルの水平リサイクルについて」、「旧指定ごみ袋の在庫状況と対応について」、「令和7年度清掃事業関連予算の概要について」と、3点報告があります。

初めに「使用済みペットボトルの水平リサイクルについて」、事務局から報告をお願いします。

○佐々木係長

使用済みペットボトルの水平リサイクルについてご報告申し上げます。

本件は、令和6年7月26日開催の当審議会で報告いたしましたところではありますが、水平リサイクルの相手方が決定したことからご報告するものです。

資料1をご覧ください。

令和6年11月7日付けで締結した、「江別市と北海道コカ・コーラボトリング株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、ペットボトルの資源循環型リサイクル及びごみ減量に関する細目協定を締結しましたことから、令和7年度から使用済みペットボトルの水平リサイクルを始めます。

1の細目協定の概要ですが、

(1) 相手方は北海道コカ・コーラボトリング株式会社、

(2) 江別市の役割は、収集した使用済みペットボトルを相手方に引き渡すこと、市民等に対する使用済みペットボトルの分別意識啓発及び情報提供を行うことです。

(3) 北海道コカ・コーラボトリング株式会社の役割は、再生したペットボトルによる飲料製品の製造及び販売すること、環境意識啓発活動、環境教育、ごみ減量及びリサイクルに関する施策への協力としております。

2の引き渡し予定量は、収集した使用済みペットボトルの全量であり、令和5年度実績の約320トンを想定しております。

3の売り払い予定単価は、1トン当たり37,600円で、令和7年度の売り払い額は1,203万2,000円を見込みます。

4のスケジュールは記載のとおりであり、令和7年4月に北海道コカ・コーラボトリング株式会社が指定する中間処理業者と契約を締結し、引き渡しを開始する予定となっております。

○浅川会長

ただいまのご報告について、何かご質問、ご意見等がありますか。

○中井委員

質問ですが、今までのペットボトルの引き渡しと、何か形態が変わるのでしょうか。これまでは、洗浄し

て、潰してから束ねているわけですが、このあたりの流れが変わるのか。それから、ペットボトルの分別の意識啓発ですが、市民の意識を高めるように、もう少しPRしていただきたいと思っています。ペットボトルを綺麗な状態で出すよう、この機会にもう一度市民に対して徹底した啓発が必要だと思うのですが、その点について、考え方をお聞かせいただければと思います。

○中村主幹

市民の排出や収集に変更はありません。また、今後、水平リサイクルについて、ホームページや広報誌などで周知を図りたいと考えています。

○中井委員

わかりました。

○浅川会長

ほかに何かご質問ご意見等はありませんか。

よろしければ次の、旧指定ごみ袋の在庫状況と対応について報告をお願いします。

○坂本係長

旧指定ごみ袋の在庫状況と対応について、ご報告いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

旧指定ごみ袋の在庫状況につきましては、令和6年10月1日に指定ごみ袋の切り換えを行い、在庫が生じておりますが、その状況と対応についてご報告いたします。

1の在庫状況ですが、令和6年9月末の旧指定ごみ袋の在庫は199万8,000枚です。

その種類別の内訳は表のとおりで、主なものは、5リットルが22万4,000枚、1世帯当たり3.8枚で、最も在庫が少なく、20リットルは67万枚、1世帯当たりは11.4枚で、最も在庫が多くなっています。

2の理由及び経過ですが、1つ目として、市内で流通する指定ごみ袋に欠品が生じないよう、最低でも緊急発注から最短の納期である2か月分、概ね100万枚の在庫確保が必要になること。

2つ目に、道内他市における切り換え時に、旧指定ごみ袋の販売が3割程度増加したという状況を参考に、令和6年度当初に旧指定ごみ袋60万6,000枚を製作しましたが、予想した駆け込み需要は生じなかったこと。

3つ目に、旧指定ごみ袋の販売終了後、取扱店から在庫、26万7,000枚の返還を受けたことです。

3の今後の対応ですが、在庫のうち、汚損等がなく、活用可能なものは、最大150万5,000枚と見込んでおり、活用方法は、旧指定ごみ袋1枚ごとに、差額券を貼付し、5枚1冊として販売を予定しています。

販売は20リットル以上の旧指定ごみ袋とし、新指定ごみ袋を作成するより、差額券の貼付等に過大な費用がかかる5リットル及び10リットルの旧指定ごみ袋は販売しない予定です。

販売しない5リットル及び10リットルの旧指定ごみ袋は、災害時の避難所でのごみ袋として活用するほか、汚損があるものなどは、固形燃料化したいと考えています。

4の今後のスケジュールですが、4月から市のホームページ等で活用方法について市民周知等を行い、10月から差額券を貼付した旧指定ごみ袋の販売を開始したいと考えております。

○浅川会長

ただいまのご報告について、何かご質問、ご意見等がありますか。

○吉田委員

在庫状況の理由1点目の緊急発注について、どのような緊急性があるのか理解できませんでした。当初から旧指定ごみ袋は差額券を使用するということだったので、駆け込み需要は、想定しなくてよいと思っていたのですが、駆け込み需要を想定したのはどういう理由ですか。

○中村主幹

緊急発注とは、旧指定ごみ袋が新しい指定ごみ袋に切り替わる10月までに急激になくなった場合を想定しており、発注しても納品までの期間が最低でも2か月間は必要であるとの考えです。

また、差額券を貼るため旧指定ごみ袋の駆け込み需要は想定しなくてもよいのではないかとこの質問ですが、先行して値上げをした他市でも、差額券を貼って旧指定ごみ袋を利用する江別市と同様の方法で値上げを実施した結果、市民の駆け込み需要があったとのことから、当市においても駆け込み需要を想定して対応しました。

○吉田委員

結果的に駆け込み需要はなかった。江別市の周知は、差額券を利用しても駆け込み需要があった他市よりも、適切だったということで理解しました。

○森山委員

今後の対応について、在庫の袋に差額券を貼って販売することですが、なぜ5枚セットにしたのか、また、差額券は誰が貼るのですか。旧指定ごみ袋を販売しても、同じ金額で売るとしたら、みんな新しい指定ごみ袋を買うと思うので、何か特典を付けるとよいのではないですか。

○中村主幹

差額券は、社会福祉法人にお願いして5枚セットで貼っていただきます。

令和6年10月以前は10枚セットでしたが、10月以降は、お店側もすべて5枚1袋でPOSシステム、バーコードを読むシステムに切り替わっているため、お店の負担軽減と、10枚1袋と5枚1袋が店舗で同時に並ぶと購入側の市民も混乱することが考えられるので、5枚1袋に統一したいと考えています。

また、新しい指定ごみ袋を購入する方が多いのではないかと、旧指定ごみ袋を買ってもらうための工夫は何かないかのご意見ですが、令和7年10月からは店舗の方をお願いして、5リットルと10リットル以外はすべて、順次、旧指定ごみ袋に差額券が貼ってあるものを店頭で並べてもらうので、新しい指定ごみ袋はバラ売り以外購入できないようになる予定です。

○山崎課長

すみません。少し前提条件がわかりにくいと思いますので、補足させていただきます。

まず、旧指定ごみ袋を新たに作るということはないです。

在庫を活用しないのはどうかということもあるので、お店には10月から旧指定ごみ袋に差額券を貼って5枚セットになったものを供給し、そちらを売ってくださいというお願いになります。

ただし、5リットルと10リットルは新しい指定ごみ袋のまま、5枚1セットで販売します。

また、旧指定ごみ袋に差額券を貼付したものを、バラにして1枚単位で販売する予定はないので、1枚ずつ購入希望の方には、20リットル以上の袋についても、新しい指定ごみ袋で買っていただくような形態になると思います。

そのような形で、在庫の旧指定ごみ袋を消費していただくと、早ければ2、3か月後には旧指定ごみ袋に差額券を貼ったものがすべて消費される見込みと考えております。

○森山委員

先ほども言ったのですが、新しい指定ごみ袋より旧指定ごみ袋を購入しやすいよう、少し安くするか、何か特典のようなものがないと、販売するお店側もいつまでも赤いごみ袋が売れ残ってしまい大変ではないかと思うのですが。

○山崎課長

商品陳列のことになりますが、旧指定ごみ袋に差額券を貼ったものを販売する時から、販売店の方々には、新しい指定ごみ袋を出さないでくださいというお願いをしますので、新しい指定ごみ袋と旧指定

ごみ袋の両方が並ぶことは基本的にはありません。

また、値引きですが、指定ごみ袋は商品ではなくて、条例に基づく手数料ですから、この分を割り引くことは、条例改正を行わないとできませんし、改正する予定はありません。

○森山委員

社会福祉法人に差額券を貼ってもらう費用はいくらくらいですか。

○山崎課長

1枚当たり6円程度と考えています。

○河野委員

質問ですけれども、ごみ袋1枚ずつに差額券を貼っていくということですが、もう少し経費を抑えるために、ごみ袋に差額券を貼らずにごみ袋5枚に対して差額券を5枚セットして販売するなどの対応はできませんか。

○山崎課長

当然、市民の皆様にはどのような手段を取れば混乱がないのかなど、議論をする中で、ただ今のご質問の方法についても検討を行いました。その結果、昨年10月以降、新しい指定ごみ袋に移行しましたが、旧指定ごみ袋の使い方、あり方をどうするかなど、市民の方からのお問い合わせも非常に多く、購入してそのまま使える形にした方が市民が混乱しないと考え、コストはかかりますが、差額券を貼って販売することにしました。

○河野委員

もう1つ質問していいですか。

5リットルと10リットルは経費がかかりすぎるので、避難所のごみ袋に活用していくとのことですが、もう少し市民の方に協力してもらい、5リットルと10リットルは差額券を貼付せずにセットして販売する形をとり、各家庭で1枚ずつ貼って出していただくお願いをして活用する方法もあると思うのですが。

○山崎課長

一つの考え方としてあると思いますが、旧指定ごみ袋の5リットルと10リットルは各自で差額券を貼って使い、20リットル以上はそのまま使えるとなると、やはり混乱する方もおられるので、その方法は難しいと考えています。

そうなると、混乱しないように5リットルと10リットルの旧指定ごみ袋に差額券を貼り、そのまま出せるようになりますが、その場合、1枚の貼付作業に6円程度の費用がかかります。この2種類の袋の新品は1枚当たり3円で作れますので、コスト面から考えますと加工代の方が相当高くなってしまふことから、今回の活用方法にしています。

○河野委員

実際にどのぐらいの損失があったか金額は分かれますか。

○山崎課長

昨年12月3日の報道で記事が出ましたが、この199万8,000枚は1,300万円相当になります。

○星委員

2つ伺いたいと思います。

まず1つは、5リットルと10リットルのごみ袋についてですが、先ほどの河野委員と森山委員の意見と重複するかもしれないですけど、一般市民の方に、「旧指定ごみ袋が残っています。これを皆さんに差額

券と一緒に買って使ってください」というようなことを、例えば広報などを使ってアピールするということは考えていませんか。

もう1つは、汚損した5リットルと10リットルのごみ袋を固形燃料化すると書かれているのですが、以前袋を新しいものに変えるという議題で、旧指定ごみ袋はどうなるのかという議論になった際に、きちんと再利用できるような形にするということで、差額券を貼るという結論になったと思います。

先ほど、災害時の避難所のごみ袋にすると説明されていますが、幾らかは固形燃料化してしまうとことで、差額券活用の経緯を踏まえると、ちょっとどうなのだろうという思いがあります。今のところ、固形燃料化する量は、わかっているのでしょうか。

あと、一般市民の方に広報を使って、旧指定ごみ袋と差額券を買ってくださいとお願いするようなことは考えていますか。

○山崎課長

先ほどと同じお答えになってしまいますが、商品流通として5リットルと10リットルだけ、そのように売って、各家庭で差額券を貼って出してくださいということは考えていません。

周知については、4月以降、先ほどの資料に書いてあるとおり周知を行っていきたいと考えています。

固形燃料化する部分の量については、今の段階で、はっきりとした数値はお示しできませんが、主に汚損や破損しているものを想定しております。これは、主に取扱店から戻ってきたもので、10枚1袋になっているものを1枚ずつ販売するためにバラしたことでごみ袋の状態が悪化し、もう一度販売することができなくなったものを想定しており、これらを固形燃料化させていただくことになると考えています。

○星委員

最大の販売可能枚数が150万5,000枚と見込んでいますが、この数字は、今の江別市でどのぐらいの期間の消費に当たるものなののでしょうか。

○山崎課長

資料には書かれていないのですが、指定ごみ袋が1年間に必要な枚数は概ね600万枚超ぐらいで、1か月当たり50万枚ぐらいになりますので、150万枚消費するには約3か月分と考えています。

○森山委員

先ほどの続きですけれども、実は私も旧指定ごみ袋に差額券を貼って出しています。

この会議に出ている方々はわかると思うのですが、一般市民の方にとって差額券を自分で貼ることは、さほど手間にはなっていないと思うのですが。

差額券が出始めたころは、どこに貼ったらいいか等少し混乱があったと、担当課のお話がありましたけれども、まだ残っているのであれば旧指定ごみ袋を買って、差額券を貼ってもよいと言う市民もいらっしゃると思います。

経費のことを考え、一般市民の方に旧指定ごみ袋に差額券を貼ることをお願いすることについてはどう考えていますか。

○山崎課長

既に旧指定ごみ袋を販売しておりませんので、ご家庭にあるものに差額券を貼るということはほとんどの皆さんが間違いなくできると思いますが、10月以降の市民の方からの問い合わせ等を聞いていると、やはり理解されていない、説明しても分かっていただけない方もおられます。

指定ごみ袋として販売するもので差額券を貼り忘れてしまうと、ごみステーションに残置されるということになります。

令和7年10月から旧指定ごみ袋を再販売する場合に間違いなく収集するため、また、市が販売しているものだからそのまま出せるという利便性などを考慮し、より多くの市民の方に寄り添った本案の方が混乱はないと考えています。

○森山委員

感想なのですが、先ほど星委員が言っていた、旧指定ごみ袋を買って差額券を貼るように市民に周知する方法にすると、またお問い合わせが来るかもしれないですが、費用を抑えることができると思います。社会福祉法人の人件費について、先ほど吉田委員が900万円と言っていました、その費用は市民の税金になると思うので、その分をお問い合わせなどの電話対応の人件費に充て、江別市の税金から流れないように、費用をできれば抑えてほしいと思いました。

○日高委員

私は、ごみの収集運搬を市から委託されていますが、昨年の10月からごみ処理手数料の改定があり、指定ごみ袋のデザインが変わったことにより、実際に現場では非常に大きな混乱がありました。

いまだに、旧指定ごみ袋に差額券を貼らず、そのまま出されている市民もいます。

そのような状況を考えますと、しっかり、差額券を貼って販売した方が、私はスムーズにごみ出しや収集が行えると思います。

また、ごみの収集には目に見えない多額の費用がかかっていることも鑑み、900万円をかけてでも旧指定ごみ袋に差額券を貼って販売する方がいいのかなと思います。

ルールを守られている方は多いのですが、いまだに差額券を貼らずにごみを出す方もいらっしゃるのが現状です。

そのために、残置物の確認等でステーションパトロールも行っていますが、そこにかかる手間と費用と時間がものすごくかかっており、コストにすると、900万円では収まらないような状況にありますので、皆様にはこの現状をご理解いただいて、市の方法に沿った方がいいのかなと感じました

○吉田委員

差額券はいつまで販売しますか。それが残ったら困るのかなと思いますので。

○山崎課長

差額券については、家庭にある旧指定ごみ袋を使う際に差額分を納付していただくためのもので、実は、家庭にどのぐらいまだ旧指定ごみ袋が残っているかは私達も把握することができませんので、今月で改定から5か月経ちますが、当面は販売を継続しなければならないと考えています。

差額券をやめる時期は、2年から3年後になると思いますが、当然長い期間をかけて使えなくなる時期をアナウンスして、それまでに計画的に使用していただきという形で周知していくことになると考えています。

その際も差額券は欠品しないよう一定程度販売していくので、旧指定ごみ袋がご家庭になくなった場合、差額券だけが残ってしまったときに、どういった利活用が可能か、今内部で検討していますが、何かごみを出すときに使えるようにして最終的には差額券をやめることになると考えています。

○吉田委員

販売店で在庫管理の問題などもかなり大きいでしょうし、旧指定ごみ袋は利用できますけれども、差額券は結局ただの紙切れになり、本当に無駄になってしまうので、今後のことも考えなければいけないと思いますし、駆け込み需要や公平性の問題で、結局ごみ袋を変えましたけれども、今一度それがよかったのかを検証していただきたいと思います。

差額券を活用することはこの審議会で決めたことですが、それがどうだったのか、コストやいろいろなことを総合的に1度振り返って、次の手数料改定の時には、どのような方法が市民または市にとって良いのかを考えた方がいいと思います。

あとお願いなのですが、できるだけ燃やしてしまうごみ袋を減らすために、市役所などの公的な場所で積極的に使える袋は使っていただきたいなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○森山委員

先ほど日高委員が、1枚1枚貼って販売してほしいと話をされていたのですが、市民が差額券を貼る

手間は少ないと思います。旧指定ごみ袋を売るときに、差額券をセットにして袋に入れて販売する方法でよいのではないのでしょうか。差額券は、事業者さんが収集する段階でごみ袋に貼られているかどうかポイントになるので、例えば案内のチラシを1枚入れてごみ袋と差額券をセットで販売し、ご家庭で出すときにごみ袋1つ1つに差額券を貼って出すという流れです。ごみ袋と差額券は、セットにまとめているので、それを買った人は当然差額券を使う気がするのですが。

○日高委員

例えば、貼り忘れや貼ったつもりで出したごみが残置され、市民からの連絡で収集業者がそれをまた見に行く可能性があります。つまり、最悪の状況を考えたときに、業務をスムーズに行うためには手間やコストはかかるかもしれませんが、差額券を1枚1枚貼って販売する方がよいのではないかと思います。

差額券を貼れない方がいるかもしれない、差額券を貼り忘れる方がいるかもしれない、まだ貼ることを知らない人がいるかもしれないことを考えますと、差額券を1枚1枚貼って販売し、サービスを均一化した方がいいのではないかと思います。

○河野委員

質問ですが、旧指定ごみ袋の在庫のうち、汚れたごみ袋というのは10枚1袋の袋から出してバラバラにただけで、利用ができないという判断で合っていますか。

○中村主幹

店舗から返品されたごみ袋は、極端に言えば、大昔のごみ袋も含まれています。

皆さんはもうご存じないかもしれませんが、燃やせないごみの袋のような昔のごみ袋も返ってきていますし、こうしたごみ袋は大きく破損してしまっているものが多く、返品されたとしても販売できない、他の用途でも使えないようなものになります。このようなごみ袋は一定程度あり、申し訳ありませんが、固形燃料化する形になると思います。ですが、極力そういうものは少なくするという方向で考えています。最大150万枚が販売可能と見込んでおり、残り50万枚は、申し訳ありませんが販売する用途には少し適さないような形になってしまっている状況です。

○浅川会長

残り50万枚は、吉田委員が言われたように市のイベント等で使っていただき、できるだけ固形燃料化する量を減らすこともご検討いただければと思います。

ほかに、この件でご意見等ありますか。無ければ、次の報告に移りたいと思います。

令和7年度清掃事業関連予算の概要についてお願いいたします。

○坂本係長

令和7年度清掃関連予算の概要についてご説明いたします。

なお、予算は今年20日から開催予定の令和7年第1回市議会定例会で提案予定ですので、ご承知願います。

それでは資料3をご覧ください。

はじめに歳出であります。事業と令和7年度予算額、主な増減理由は特に大きく増減した事業のみご説明いたします。

1 ごみ処理手数料等管理経費は、指定ごみ袋の製造、保管、配送手数料、手数料収納に要する費用1億4,490万千円です。減少理由は、今年度のごみ処理手数料改定作業が終了したためです。

なお、当事業費には、令和7年度に予定しております旧ごみ袋を販売する経費も含まれています。

2 ごみ収集運搬業務委託は、家庭ごみ等の収集運搬に要する費用、4億7,114万3,000円です。増加理由は、主に人件費の増加によるものです。

3 分別、資源化等啓発事業は、収集カレンダーの作成配布に要する費用412万2,000円です。減少理由は、令和7年度は、分別の手引きを作成配布しないためです。

4 生ごみ減量化推進事業は、生ごみ堆肥化容器助成や、講習会等に要する費用37万3,000円。

5 ごみ排出抑制啓発事業は、93万3,000円です。減少理由は、一般廃棄物処理基本計画基礎調査終了に伴う減です。

6 資源回収奨励事業は、資源回収実施団体等への奨励金3,192万8,000円で、令和7年度から回収事業者に、古着古布の回収に対し奨励金を交付します。

7 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業は、環境クリーンセンターの管理運営委託費で12億7,414万1,000円。

8 環境クリーンセンター基幹的設備改良事業は、環境クリーンセンター延命化工事に要する費用、9億6,777万8,000円で、減少理由は、昨年より一部工事が完了したためです。

9 最終処分場整備事業は、次期最終処分場の整備に要する費用4億2,335万4,000円で、増加理由は、造成工事を着工するためです。

10 リサイクルセンター運営管理委託経費は、ペットボトルや瓶缶等の資源物の選別や圧縮等の中間処理に要する費用、8,791万3,000円。増加理由は、人件費の増加によるものです。

11 合併処理浄化槽設置整備事業は、下水道区域外でし尿及び生活排水を処理する浄化槽の設置補助で、901万1,000円。

12 し尿処理経費(処理)は、し尿のくみ取りや市の浄化センターへの負担金4,635万5,000円で、減少理由は、し尿処理施設の脱臭装置修繕に伴う負担金が終了したためです。

13 し渣処理施設整備事業は2,141万7,000円で、令和6年度に着工したし渣除去脱水装置の更新事業が令和7年度に完了する予定で、その残りの費用です。

14 その他の事業は、一般管理経費など14事業合わせて5,012万8,000円です。

歳出の合計は35億3,349万8,000円となっております。

続きまして歳入であります。

1 家庭系廃棄物処理手数料は、指定ごみ袋と直接搬入分を合わせて、4億6,423万2,000円。

2 事業系廃棄物処理手数料は2億312万円。

3 し尿証紙浄化槽汚泥の手数料は1,689万円。

4 資源物売り払い収入は3,884万2,000円で、資源物で収集したアルミ缶とスチール缶、環境クリーンセンターでの処理後の鉄等に、令和7年度からペットボトルの売り払いが加わり、増加しています。

5 分別適合物処理収益分担金は、日本容器包装リサイクル協会に引き渡していたペットボトルを水平リサイクル事業者に引き渡すため0円となっております。

6 新篠津村からのごみ処理にかかる負担金で4,155万1,000円。

7 基金繰入は3億5,500万円。

8 国庫補助は、施設の延命化工事や合併処理浄化槽設置整備事業に係る国からの補助金で、2億5,122万2,000円。

9 市債は、環境クリーンセンターの延命化工事、次期最終処分場整備や、し渣処理施設の設備更新に伴う借入金で9億5,460万円。

10 その他の歳入は、収集日カレンダーの広告収入や、環境室と環境クリーンセンターに、民間事業者が太陽光パネルを設置しており、その土地の賃貸料など340万2,000円です。

歳入の合計は23億2,885万9,000円となっております。

○浅川会長

今のご報告に対してご質問、ご意見はありますか。

○中井委員

関連予算の方で、歳出は35億円、歳入が23億円ですが、この差額は一般財源負担になりますか。

○山崎課長

概ねそのとおりです。

○中井委員

資源物売り払い収入が6年度から7年度にかけて大きく増えていますが、どのような理由でしょうか。

○山崎課長

令和6年度の資源物売り払い収入2,127万2,000円には、今回水平リサイクル実施するためのペットボトルの分の収入は含まれておりません。

その分は実はこの分別適合物処理収益分担金ということで、これまでは指定法人からの分担金としての収入でしたが、今回決定したペットボトルの水平リサイクルを実施するにあたり、直接北海道コカ・コーラボトリング株式会社の中間処理業者に売ることとなりますから、資源物の売り払い収入として、4の資源物売り払い収入で受けることになり、それを合計して3,884万2,000円となります。

それに伴い、指定法人からは分担金としての収入がありませんので、1,657万6,000円減ります。

○中井委員

予算全体についてですが、感想として先週の市長の予算の発表の中で、非常に大きく環境クリーンセンターを取り上げられていて、他に市の庁舎をはじめインフラの整備について、この3年間真剣に考えているのだなどの印象を持ちました。

特にごみ対策について、真剣に考えているというのが伝わってくる内容でした。

○吉田委員

歳出が約35億3,000万、歳入が約23億3,000万、差額が約12億で一般財源からの補填だろうということですね。

一方で市債が、9億5,000万ということで、将来の借金になるのかなと思います。一般財源から12億、借金が9億5,000万ということで、合計約22億円が、いろんな財源の中からこのごみ処理に使われているということになります。本会は減量審なので、このことを真剣に考えていかなければならないのだろうと思います。ごみ処理手数料も結局22億円分を、今そして将来の一般市民の方から頂いている状況で本当にあの金額でよかったのか、本当にそれでいいのかということを、真剣に考えなければいけませんので、先ほどの件とあわせて、総括をしていただきたいと思います。

○浅川会長

そのほかご意見、ご質問等はありませんか。ほかになければ報告事項は以上で終了となります。

次にその他ですが、事務局から何かございますか。

○山崎課長

質疑をいただきましてありがとうございました。

審議会が今期最後の予定ということになっておりますので、生活環境部長、近藤から一言ごあいさつを申し上げます。

《近藤部長挨拶》

○浅川会長

今回の審議が最後ということで、近藤部長からお話がありましたが、今任期による審議は最後となりますので、各委員から最後にお言いつつお言葉をいただきたいと思いますので、席順で今林副会長から吉田委員までお願いしたいと思います。

《各委員挨拶》

○浅川会長

まず、委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。

審議の中でも、1度申し上げたことがあるのですが、議会とは違った形で、各々の生活でのご経験、事業、市民活動の中で培ったものやご関心、興味、知見に基づいた市民の中からの意見を形にして、市に示すという役割を果たす上で、今期の議論は本当に内容の深いものがあったと思っております。

これに関しては、自分としても、学びも多かったですし、何とか市のために、ある程度役に立てるものになった、つくれたのかなと思っております。一方で、次の課題というものもたくさん明らかになった2年間でした。

事務局にもいろいろとご迷惑をおかけしましたが、本当にありがとうございました。

最後に、審議会の本来の役割とはまた別なのですが、今日の皆様のご挨拶を聞いていて、ここに集まった方たち同士で、また大学の役割ということで言えば、私も他人事ではないですけども、何かを一緒にやる機会がありそうな雰囲気でしたので、ぜひ何か機会がありましたら、どうかよろしく願いいたします。

○浅川会長

それでは事務局にお返しいたします。

○山崎課長

委員の皆様2年間本当にお世話なり、ありがとうございました。

以上をもちまして第2回の廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【閉会】